

## 緩衝地区（C地区）における

### シカの農業被害及び農業被害対策の課題への対応方針について

緩衝地区（C地区）における農作物の被害防除や捕獲のあり方に関する課題の検討にあたって、現状と課題を整理した。

#### 1. 農業被害状況

##### 1.1. 農地の分布

農耕地は、C地区のうち市街地である西側地域を除く広範囲に分布しており、面積は146haである。なお、保護地区（A、B地区）にはほとんど分布していない（1/25,000 植生図 GIS データ（環境省生物多様性センター）による）。

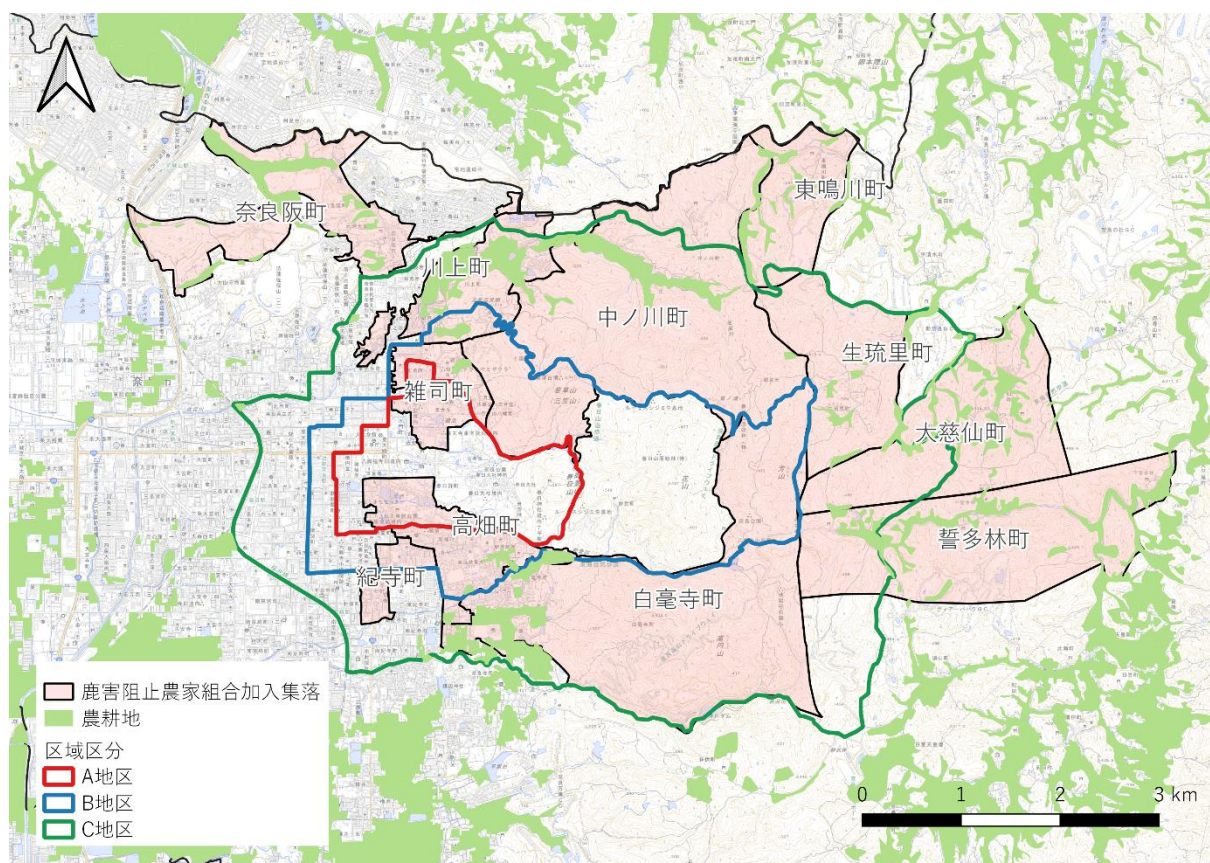


図 1 シカによる農作物被害状況調査対象地区（鹿害阻止農家組合への加入集落）と農耕地分布

出典：地理院地図、1/25,000 植生図 GIS データ（環境省生物多様性センター）を加工

## 1.2. 農作物被害防除対策経費

「鹿による農作物被害状況調査報告書」(令和4年度)によると、農作物被害防除対策に係る柵等の資材費及び設置労務費等の経費はA、B、C、D地区全体で4,496千円であった。経費が最も多かった地区は、白毫寺(917千円)、次いで川上(605千円)であり、いずれも大部分がC地区に含まれる地区であった。

表1 農耕地の有無とシカによる農作物被害防除対策に係る経費(令和4年度)

地区名	農耕地の有無				防除対策に係る経費(千円) ※1			
	保護		緩衝	管理	合計	水田	畑	未分類 ※2
	A	B	C	D				
白毫寺			○		917	310	323	284
高畑		○				報告事項なし		
紀寺			○		530	160	370	
誓多林			○	○	150		150	
山田					150			150
川上		○	○	○	605	350	255	
雑司		○			396	60	121	215
東里(中ノ川)			○	○	449	371	78	
東里(東鳴川)				○	169	17	152	
東里(生疏里)				○	530		530	
大慈仙			○	○	300	300		
奈良阪				○	300			300
計					4,496	1,568	1,979	949

出典：奈良市鹿害対策協議会総会資料「鹿による農作物被害状況調査報告書」(令和4年度)より作成

※1 柵等の資材費、設置労務費等。

※2 対象農作物が明記されていないもの。植木を含む。

※3 農耕地面積 A地区 0 ha、B地区 12 ha、C地区 146 ha。農耕地面積は1/25,000 植生図 GIS データ(環境省生物多様性センター)を使用。

### 1.3. アンケート調査

シカによる農林業被害の状況把握、各地域において実施すべき対策内容の検討、捕獲実施地域の選定、対策（捕獲、防鹿柵設置等）による被害軽減効果の把握のため、平成 29（2017）年度よりアンケートによる調査を行っている。

最新の令和 4（2022）年度に実施されたアンケート結果では、C地区の大部分を占める飛鳥地区、鼓阪地区、東里地区において、シカによる被害があると回答した人の割合が 70%以上であった。

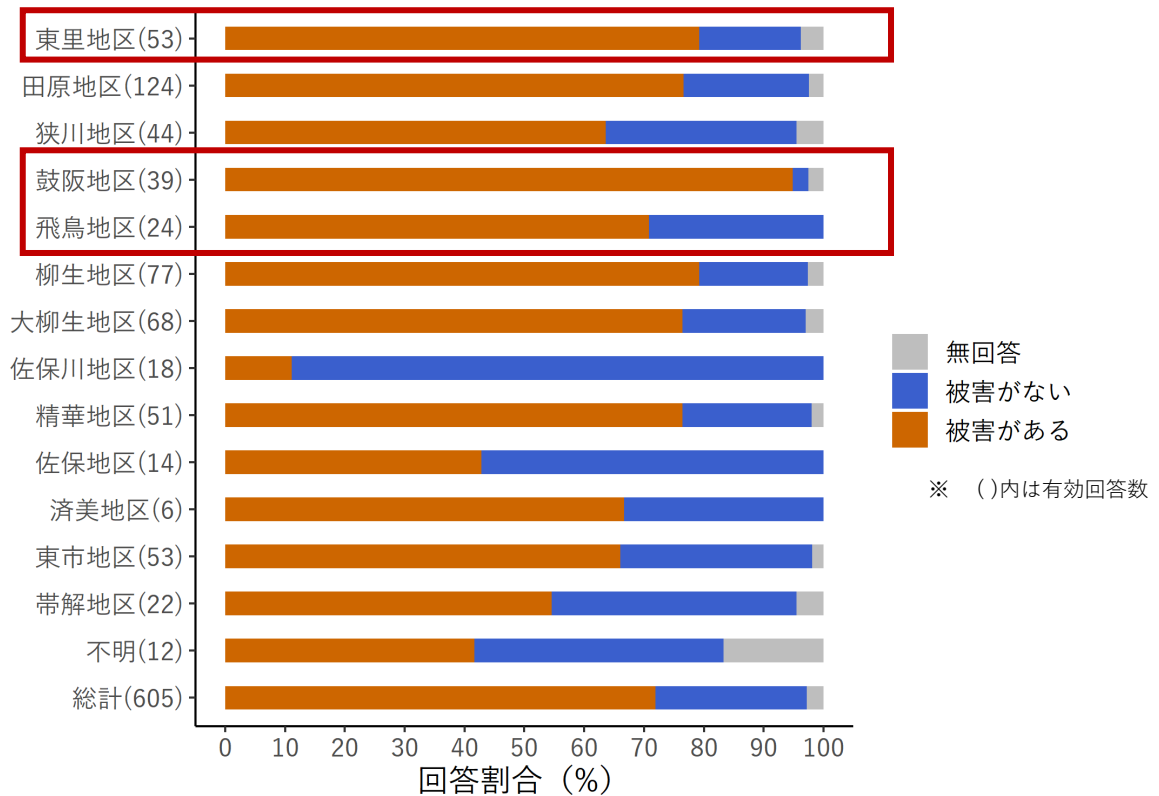
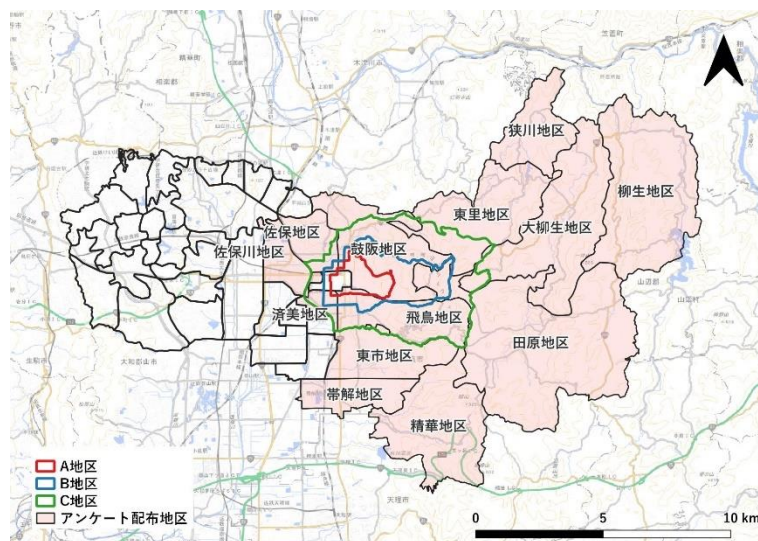


図 2 アンケートによるシカによる被害の有無



参考：アンケート配布地区

## 2. 対策状況

### 2.1. 防鹿柵設置

農作物をシカの食害から守るため、防鹿柵が設置されている。昭和 62 (1987) 年以降、奈良市および鹿害阻止農家組合、または奈良県が主体となり、令和 4 (2022) 年度までに 57,951m の防鹿柵を設置している。

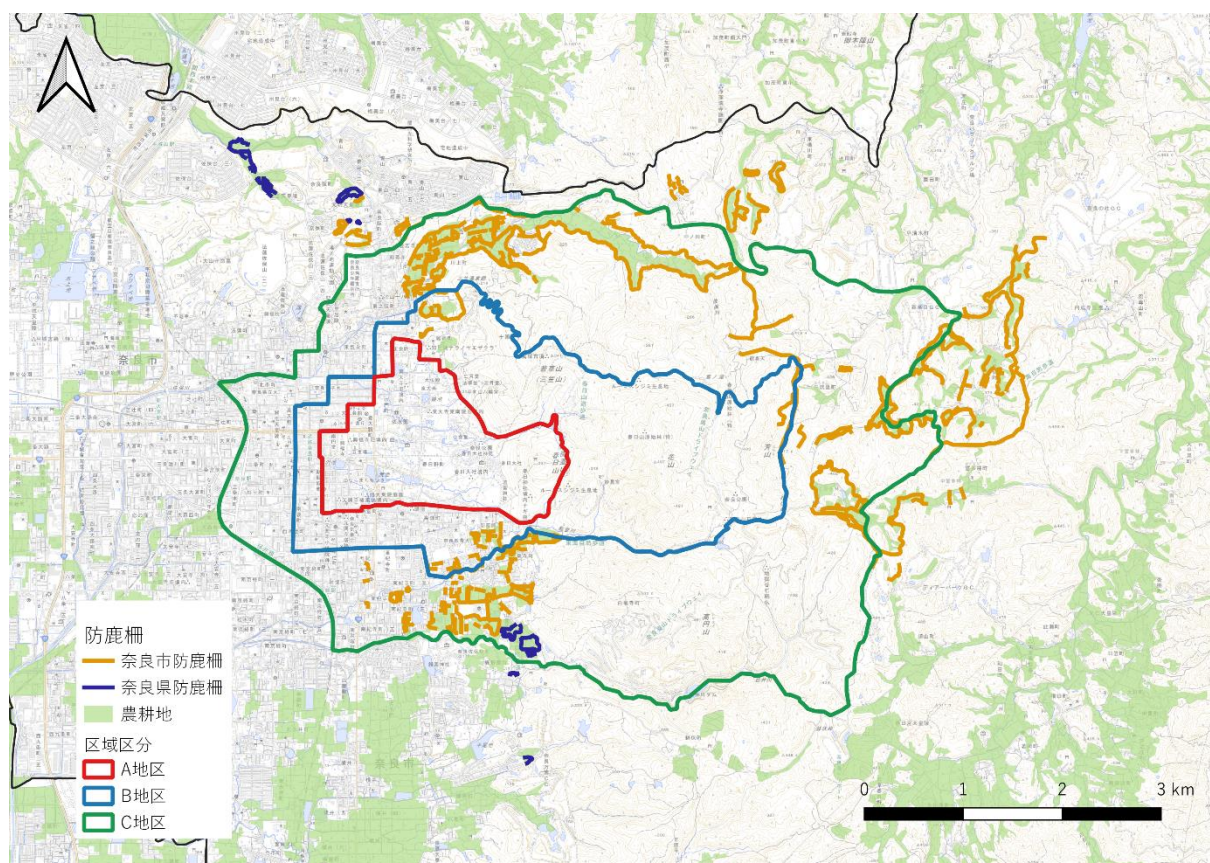


図 3 防鹿柵設置箇所

## 2.2. 愛護会による捕獲及び緊急出動

### (1) 捕獲柵・檻による捕獲

愛護会が把握している捕獲柵・捕獲檻の位置を図4に、各捕獲柵・捕獲檻における年度別捕獲数を表2に示す。これらの捕獲柵、捕獲檻は農家等が所有、管理しており、シカの捕獲があった場合に愛護会職員が出動し鹿苑に収容することとなっている。

表2において捕獲が数年間ない捕獲柵・捕獲檻については稼働停止している状態であり、南部や東部の捕獲柵・捕獲檻は現状ほとんど稼働していない。

捕獲は川上檻5号、6号、8号及びA造園檻において多く、特にA造園檻は1箇所に10基（令和2年度以前）又は7基（令和3年度以降）設置しているため特に多い。

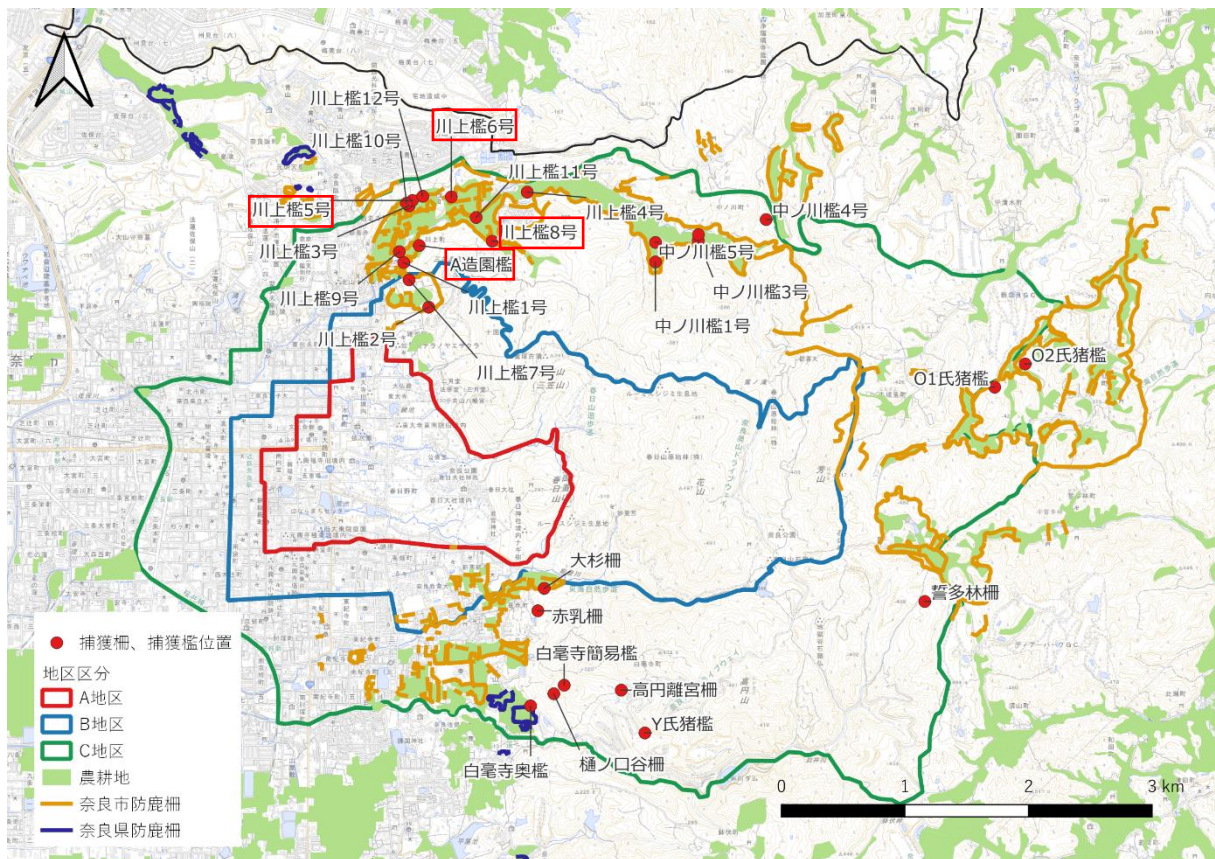


図4 愛護会が把握している捕獲柵・捕獲檻の位置

出典：奈良の鹿愛護会資料

※これらの捕獲柵、捕獲檻は農家等が所有、管理しており、シカの捕獲があった場合に愛護会職員が出動し鹿苑に収容する

表 2 各捕獲柵・捕獲檻における年度別捕獲数

地域	No.	檻・柵名	R1	R2	R3	R4	R5	備考
北部	1	川上檻 1号	5	0	0	0	0	
	2	川上檻 2号	0	0	0	0	0	
	3	川上檻 3号	0	0	1	0	0	
	4	川上檻 4号	10	5	15	0	0	
	5	川上檻 5号	10	6	16	5	6	
	6	川上檻 6号	3	4	10	7	6	
	7	川上檻 7号	0	0	0	0	0	
	8	川上檻 8号	1	3	0	3	3	
	9	川上檻 9号	0	0	1	0	0	
	10	川上檻 10号	0	2	0	0	0	
	11	川上檻 11号	0	0	0	0	0	
	12	川上檻 12号	0	0	0	1	0	
	13	A 造園檻	25	73	41	35	8	R2 まで 10 基、R3 以降 7 基
	14	その他	10	6	3	3	-	2 基。R5 撤去
南部	1	大杉柵	0	0	0	0	0	R5 閉鎖
	2	白毫寺簡易檻	0	0	0	0	0	
	3	白毫寺奥檻	0	0	0	0	0	
	4	赤乳柵	9	1	0	0	0	
	5	樋ノ口谷柵	0	0	0	0	0	R5 倒壊
	6	高円離宮柵	0	0	0	0	0	R5 倒壊
	7	愛護会檻 1号	-	-	-	-	2	白毫寺町 1 か所。R6 撤去
東部	1	中ノ川檻 1号	0	0	0	0	0	
	2	中ノ川檻 2号	0	0	0	0	0	
	3	中ノ川檻 3号	0	0	0	0	0	
	4	中ノ川檻 4号	0	0	0	0	0	
	5	中ノ川檻 5号	0	0	0	0	0	
	6	誓多林柵	1	0	0	0	0	
	7	その他	0	0	0	-	-	2 基。R4 撤去

出典：奈良の鹿愛護会資料

※「-」箇所は捕獲柵・捕獲檻を設置していない

※東部、南部の数年間捕獲がない檻は稼働していない。

## (2) 緊急出動

市民からの要請を受けた場合には、愛護会が緊急出動し対応している。過去5年間の緊急出動状況（「(1) 捕獲柵・檻による捕獲」を除く）を下表にまとめた。

緊急出動回数は年度ごとに変動しており、最も多かった令和2（2020）年度は948回、最も少なかった令和5（2023）年度は231回であった。

地区ごとの緊急出動回数はC地区が最も多くなっていた（表3）。各地区における農地・市街地別では市街地が多く、全体の90%程度を占めていた（表4）。緊急出動の内訳は、「追い出し・追い上げ」（市街地に出没したシカを追い出し、奈良公園まで追い上げる）が最も多かった（表5）。

農地・市街地別では、月ごとでは、農地では年間を通じて緊急出動していたが、市街地では春から夏にかけて緊急出動回数が多くなっていた（図5）。内訳は、農地では「被害相談」または「捕獲収容」（捕獲柵・檻以外による捕獲）が多く、市街地では「追い出し・追い上げ」が多かった（図5）。

表3 各地区への緊急出動回数

年度	出動回数			合計
	B地区	C地区	D地区	
R1	116	226	83	425
R2	239	621	88	948
R3	115	325	78	518
R4	80	282	67	429
R5	29	167	35	231

出典：奈良の鹿愛護会資料

表4 地区別の農地・市街地への緊急出動回数

年度	B地区		C地区		D地区		合計
	農地	市街地	農地	市街地	農地	市街地	
	R1	5	111	41	185	29	
R2	20	219	34	587	25	63	948
R3	2	113	16	309	27	51	518
R4	6	74	19	263	8	59	429
R5	3	26	16	151	6	29	231

出典：奈良の鹿愛護会資料

表 5 緊急出動の内訳

年度	出動回数			合計
	追い出し・ 追い上げ (不明も含む)	捕獲収容	被害相談	
R1	314	77	34	425
R2	664	209	75	948
R3	427	29	62	518
R4	372	24	33	429
R5	195	4	32	231

出典：奈良の鹿愛護会資料



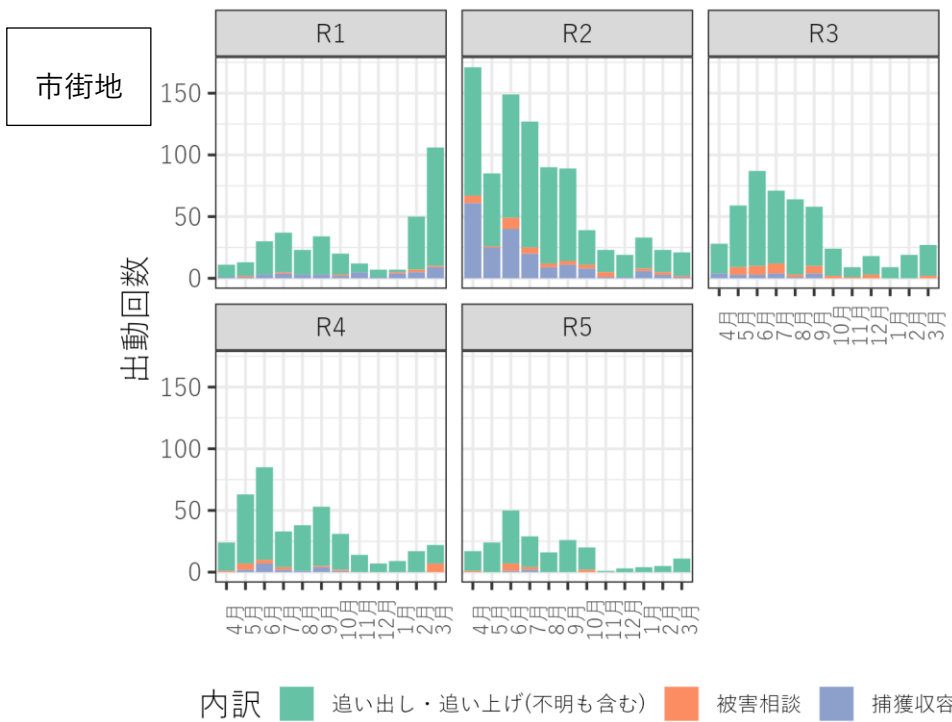
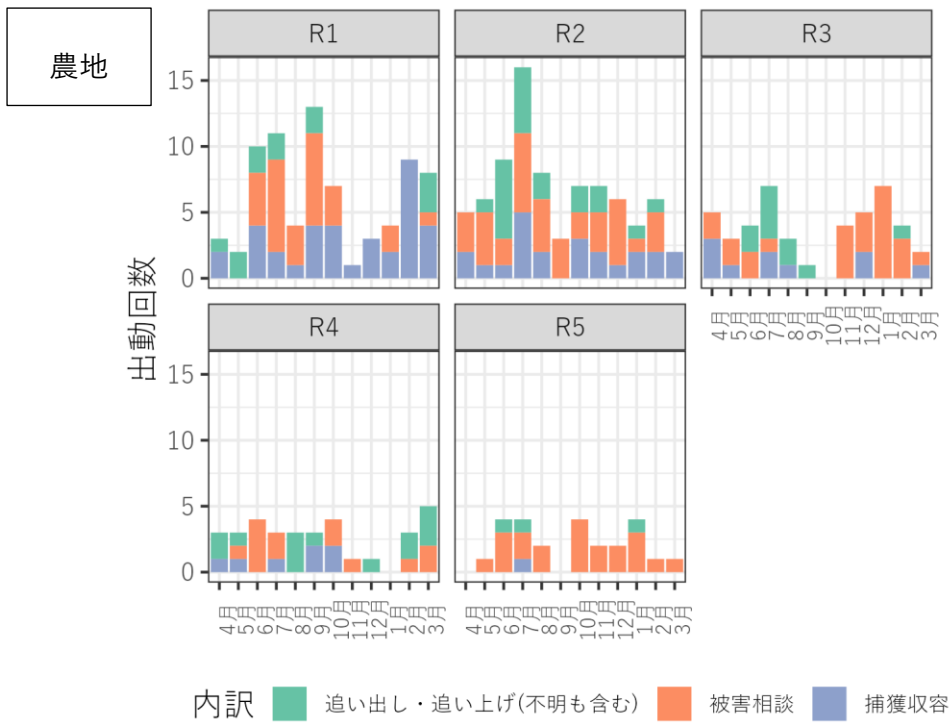


図 5 農地・市街地への月ごとの緊急出動回数及び内訳  
出典：奈良の鹿愛護会資料

図 6 に令和 5 年度の追い上げ件数を場所別に示した。追い上げ件数は紀寺地区（紀寺団地、紀寺南池、春日自動車学校北）が最も多く 119 件(52%)、JR 奈良駅周辺（菩提川公園、奈良警察署）が 52 件(23%)、法蓮町（油坂、育英高校東、県大北）が 39 件(17%)、奈良町、三条街区公園、高天交差点が 19 件(8%)であった。各範囲において、特に集中している場所が存在している。これは、特定の通報者がいる、シカが人の目にさらされやすい、といった理由である。

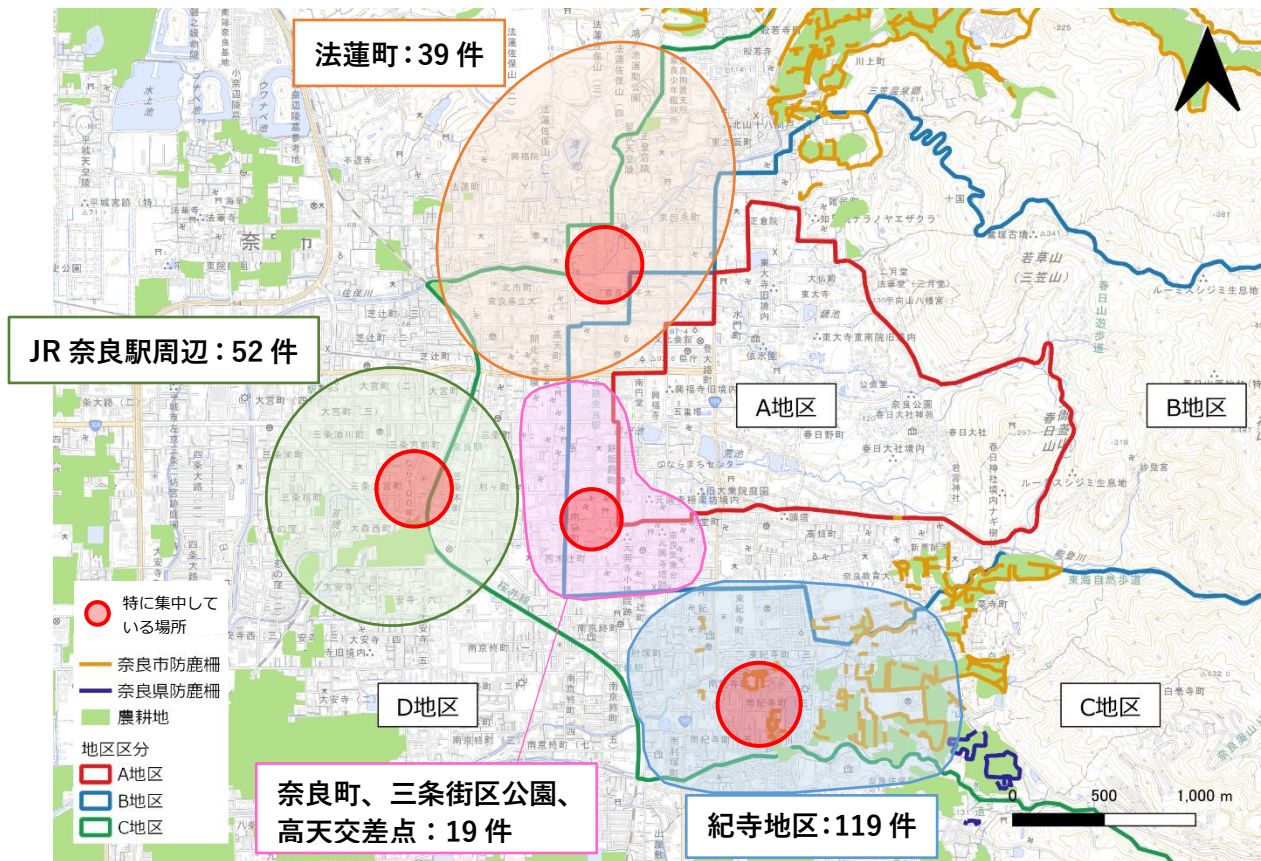


図 6 令和 5 年度の追い上げ件数

出典：奈良の鹿愛護会資料

### 3. 緩衝地区（C地区）における農業被害及び被害対策の課題とその対応方針

#### 3.1. 課題

C地区における保護管理に関して、以下の問題が生じている。

##### 【農作物被害】

1. 農作物被害対策として奈良市鹿害対策協議会による防鹿柵設置、愛護会による捕獲（生捕）が進められてきたが、依然被害が発生しており、表6における「農林業被害防止のために、上記①の方法では効果を期しがたいと認められる時」に該当する状況と考えられる。

##### 【鹿苑特別柵における収容及び終生飼養】

2. 農地・市街地に対する緊急出動、及び捕獲柵・檻による捕獲（生捕）件数が多く、愛護会の負担となり本来の「奈良のシカ」保護事業に支障が出ている。
3. 捕獲（生捕）による特別柵への収容、終生飼養されるシカが増加し鹿苑の過密状態が常態化しており、本来の「奈良のシカ」保護事業に支障が出ている。

表6 C地区における天然記念物「奈良のシカ」の新たな保護管理基準（再掲）

地区区分	実施する対策	保護管理基準	
		保護管理に関する項目	捕獲に関する基準
緩衝地区 C地区 《緩衝地区》	<b>【鹿害防止措置】</b> ・愛護会による捕獲（生捕） ・防鹿柵の設置	①地域内の農地その他の被害多発地域の随時巡視 ②市民からの要請があった場合等における上記B地区の②、③に該当するシカの捕獲、収容 ③農業被害防止のための防鹿柵の設置 ④その他具体的状況に応じシカの保護管理及び鹿害防止のために必要な措置	①愛護会が実施する次に掲げる捕獲で、捕獲柵、麻酔銃等による生捕は、許可する。 1) A地区における①1)～4)に該当する捕獲 2) 農作物等に対する被害を防止するための捕獲 ②農林業被害防止のために、上記①の方法では効果を期しがたいと認められる時は、具体的状況に応じ別途検討するものとする。

## 3.2. 今後の対応方針

- (1) 緩衝地区（C 地区）における農業被害状況及び被害対策状況の、**現地調査による実態把握と対策の効果検証**
- (2) 古来、春日大社の神鹿として保護されてきた**歴史的経緯**などを踏まえ、管理地区（D 地区）及び緩衝地区（C 地区）における農作物被害防止対策（主に防護柵、捕獲目的、捕獲地域のあり方）の考え方の整理
- (3) (1), (2)を踏まえた、具体的な被害防止対策の検討（防護柵、殺処分を含めた捕獲、鹿苑収容/駆除基準、モニタリング 等）
- (4) これらを「**奈良市ニホンジカ特定鳥獣管理計画（第 2 次 変更）**」としてとりまとめる。

特に、(1)については、これまで実施されてきた対策が、効果的に被害を防ぐことができているのか、改善点やより効果的な方法がないのか、等について検証を進める。また、(2)については、1000 年以上「奈良のシカ」の個体群が維持されてきたのは、歴史的に春日大社およびその周辺における保護があっただけでなく、その外側範囲における管理（当時は狩猟）が続いた結果である点に留意する必要があると考えられる。このことから、「奈良のシカ」保護のためには緩衝地区（C 地区）及び管理地区（D 地区）における管理のあり方について検討が必要である。